入札参加希望者各位

兵庫県道路公社

契約担当者

播但連絡道路管理事務所長 井本 満也

低入札価格調査基準価格を下回った入札があった場合の取扱いについて

この入札においては、低入札価格調査基準価格(以下「調査基準価格」という。)を設けていますが、調査基準価格を下回った価格をもって建設工事請負契約を締結する場合には、下記1及び2のとおりとしますので、下記について御承知の上、入札に参加してください。

記

1 契約保証金

契約の締結までに契約金額の10分の3以上の契約保証金を納付してください。

2 配置技術者の増員

専任で配置すべき監理技術者とは別に、同等の要件を満たす監理技術者を追加して専 任で配置してください。

3 その他

調査基準価格を下回った価格をもって入札した場合には、低入札価格調査に協力していただくこととなりますが、低入札価格調査に係る資料については、別途指示する期限日までに持参もしくは郵送により提出してください。 (※郵送による場合は、提出期限日の消印まで有効とする。)

なお、契約金額の10分の3以上の契約保証金を納付することができないと認められたとき又は必要な技術者を追加して専任で配置することができないと認められたときは、その者のした入札は無効とします。

低入札価格調査提出資料に係る記載要領及び添付書類

様式番号	様式名	記載要領	添付書類
2号	入札金額決定理由書	1 当該価格で入札した理由を、労務費、手持工事の状況、契約対象工事現場と当該入札者の事務所・倉庫等との関係、手持資材の状況、手持機械の状況、下請予定業者の協力等の面から記載する。 2 直接工事費、共通仮設費、現場管理費又は一般管理費等の各費目別に、自社が入札した価格で施工可能な理由を具体的に記載するとともに、理由ごとに、その根拠となるべき以下の様式の番号を付記する(以下の様式によっては自社が入札した価格で施工可能な理由が計数的に証明されない場合は、本様式又は添付書類において計数的説明を行うものとする。)。	
3-1号	工事費内訳書	1 設計書(金抜設計書)に対応する工事費内訳書とする。 2 以下の様式に記載する内容と矛盾のない工事費内訳書とする。 3 契約対象工事の施工に当たって必要となる全ての費用を計上しなければならないものとし、発注者から受け取る請負代金から支弁することを予定していない費用(例えば、本社の社員を活用する場合など本社経費等により負担する費用)についても計上するものとする。 4 計上する金額は、計数的根拠のある合理的なもので、かつ、現実的なものでなければならないものとし、具体的には、取引実績に基づく下請予定業者(入札者が直接工事を請け負わせることを予定する下請負人をいう。以下同じ。)等の見積書、自社の資機材や社員の活用を予定する場合は原価計算に基づく原価等を適切に反映させた合理的かつ現実的なものとする。 5 自社労務者に係る費用は直接工事費に、また、自社の現場管理職員(技術者等)及び自社の交通誘導員に係る費用は現場管理費にそれぞれ計上するものとし、一般管理費等には計上しないものとする。このうち、様式5に記載する技術者及び様式12号に記載する自社社員の交通誘導員に係る従業員給与手当及び法定福利費については、他と区分して別計上とする。 6 入札者の申込みに係る金額が、契約対象工事の施工に要する費用の額(上記3の定めに従って計上したもの)を下回るときは、その下回る額を不足額として一般管理費等の金額に計上する。 7 工事の施工に必要な費用との対応関係が不明確な「値引き」、「調整額」、「お得意様割引」等の名目による金額計上は行わないものとする。	1 下請予定業者や納入予定業者の見積書など積算根拠を示すもの (取引実績や購入原価等に裏付けられたもの)を添付する。ただ し、以下の様式及び添付書類によって積算根拠や取引実績等の裏 付けが確認できる場合は、本様式の添付書類として添付すること を要しない。
3-2号	共通仮設費(率分) 内訳書	1 運搬費、準備費、事業損失防止施設費、安全費、役務費、技術管理費、営繕費など算定根拠を明確にした上で適切に計上するものとする。	
3-3号	現場管理費内訳書	1 労務管理費、安全訓練等に要する経費、租税公課、保険料、従業員給料手当、退職金、法定福利費、福利厚生費、事務用品費、通信交通費、交際費、補償費、外注経費、工事登録費用など算定根拠を明確にした上で適切に計上するものとする。	
3-4号	一般管理費内訳書	1 役員報酬、従業員給料手当、退職金、法定福利費、福利厚生費、修繕維持費、事務用品費、通信交通費、動力・用水・光熱費、調査研究費、交際費、地代家賃、減価償却費、租税公課、保険料、契約保証費など算定根拠を明確にした上で適切に計上するものとする。	
4-1号	下請予定業者等一覧表	1 下請予定業者、直接納入を受けようとする資材業者や機械リース会社について会社単位で記載するとともに、契約対象工事において使用を予定する自社保有の資機材や労務者についても記載する。 2 使用を予定する手持資材については様式8-1、購入予定の資材については様式8-2、使用を予定する手持機械については様式9、確保しようとする労務者については様式10に対応した内容とする。	1 本様式に記載した全ての下請予定業者について、その押印した 見積書を添付する。
4-2号	下請別契約予定内訳表	1 下請予定業者が担当する工種等を下請予定業者毎に記載する。 2 「下請契約(予定)」合計と「直接施工」を合計したものが「入札者の積算」となること。 3 各下請予定業者の「工事価格」は、様式4-1号の「請負金額」以上であること。	
5号	配置予定技術者について	1 配置を予定する監理技術者について記載する。2 追加して配置する技術者についても記載する。※ 本様式は、提出期限にかかわらず、契約担当者から連絡があった日の翌日に提出するものとする。	1 本様式に記載した監理技術者が入札申込日以前に3か月以上の 雇用関係があることを証明する健康保険証等の写しを添付する。 2 記載した技術者等が必要な資格を有することを証明する書面の 写しを添付する。

様式番号	様式名	記載要領	添付書類
6-1号	対象工事付近の手持工事の状況	1 契約対象工事現場付近(半径10km程度)の手持工事のうち、契約対象工事の工事費の縮減に寄与するものに限り、当該手持工事ごとに作成する。 2 「経費削減可能額及びその計数的根拠」の欄においては、当該手持工事が契約対象工事のどの経費をいくら縮減できるかを根拠を含めて計数的に明らかにする。	関係を明らかにした地図を添付する。図面の縮尺は自由とする
6-2号	対象工事に関連する手持工事の状況	1 契約対象工事と同種又は同類の手持工事のうち、契約対象工事の工事費の縮減に寄与するものに限り、当該手持工事ごとに作成する。2 「経費削減可能額及びその計数的根拠」の欄においては、当該手持工事が契約対象工事のどの経費をいくら縮減できるかを根拠を含めて計数的に明らかにする。	
7号	契約対象工事箇所と 事業所、倉庫等との 関係(地理的条件)	1 入札者の事業所、倉庫等のうち、契約対象工事の工事費の縮減に寄与するものについて作成する。2 当該事業所、倉庫、資材保管場所等が近距離に存在することにより、契約対象工事に関する現場事務所、倉庫、資材保管場所等に係る営繕費や資機材の運搬費、通信交通費、事務用品費など、どの経費をいくら縮減できるか根拠を含めて計数的に明らかにする。	1 本様式に記載した入札者の事業所、倉庫等と契約対象工事箇所 との位置関係を明らかにした地図を添付する。図面の縮尺は自由 とするが、契約対象工事箇所までの距離及び連絡経路が分かるようにする。
8-1号	手持資材の状況	1 契約対象工事で使用する予定の手持資材について記載する。	1 本様式に記載した手持資材について、その保有を証明する帳簿の写しを添付する。
8-2号	資材購入予定先一覧	 1 「単価」の欄には、購入予定業者から資材の納入を受ける際の支払予定の金額で、当該業者の取引実績のある単価以上の金額等合理的かつ現実的なものを記載する。 2 「購入先名」の「入札者との関係」欄には、入札者と購入予定業者との関係を記載する。 (例)協力会社、同族会社、資本提携会社等また、取引年数を括弧書きで記載する。 3 手持資材以外で自社製品の資材の活用を予定している場合についても本様式に記載するものとし「単価」の欄に自社の製造部門が第三者と取引した際の販売実績額又は製造原価を「購入先名」の欄に当該製造部門に関する事項を、それぞれ記載する。 	績のある単価など見積書記載の金額の合理性かつ現実性を確認できる契約書等の写しを添付する。 2 本様式の「購入先名」の「入札者との関係」欄に記載した関係を証明する規約、登録書等を添付する。
9号	手持機械の状況	1 契約対象工事で使用する予定の手持機械について記載する。 2 「単価(原価)」の欄は、手持機械の使用に伴う原価を記載する(契約対象工事について発注者から受け取る請負代金から支弁することを予定していない場合を含む。)。	1 本様式に記載した手持機械について、その保有を証明する機械 管理台帳等の写しを添付する。
10号	労務者の確保計画	1 自社労務者と下請労務者とを区別し、自社労務者については労務単価、員数とも()内に外書きする。 2 「労務単価」の欄には、経費を除いた労務者に支払われる予定の日額賃金の額を記載する。 自社労務者に係る労務単価については、契約対象工事について発注者から受け取る請負代金から支弁することを予定していない場合にあっても、当該自社労務者に支払う予定の賃金の額を記載する。 3 「員数」の欄には、使用する労務者の延べ人数を記載する。 4 「下請会社名等」の欄には、労務者を使用する下請会社名、入札者と当該下請会社との関係を記載する。 (例)協力会社、同族会社、資本提携会社等なお、取引年数を括弧書きで記載する。	1 本様式に記載した自社労務者が自社社員であることを証明する書面等を添付する。 2 下請予定業者が使用する労務者に係る労務単価の見積額が、合理的かつ現実的な金額であることを明らかにした書面は、様式4-1号の添付資料として提出する。

様式番号	様式名	記載要領	添付書類
11号	建設副産物の搬出地	契約対象工事で発生する全ての建設副産物について記載する。「受入価格」の欄には、建設副産物の受入予定会社が受け入れる予定の金額で、当該会社の取引実績のある単価以上の金額等合理的かつ現実的なものを記載する。	1 受入予定会社が押印した受入承諾書を添付する。 2 受入予定会社が押印した見積書を添付する。
12号	交通誘導員配置計画	 2 「単価」の欄には、経費を含まない交通誘導員に支払われる予定の日額賃金の額を記載する。 2 「単価」の欄には、経費を含まない交通誘導員に支払われる予定の日額賃金の額を記載する。 自社社員を交通誘導員に充てる場合の単価については、契約対象工事について発注者から受け取る請負代金から支弁することを予定していない場合を含め、当該自社社員に支払う予定の賃金の額を()内に外書きする。 3 「員数」の欄には、配置する交通誘導員の人数を記載する。自社社員を交通誘導員に充てる場合は、その員数を()内に外書きする。 	印した見積書を添付する。 2 自社社員を交通誘導員に充てる場合にあっては、その者が自社 社員であることを証明する書面等を添付する。 3 交通誘導員の配置方法、交通規制方法等を明らかにした配置図
13号	施工体制台帳	1 現時点で予定している下請業者等を記載する。	
14号	過去に施工した公共工事名及び発注者	1 過去5年間に元請として施工した同種工事の実績について記載する。 なお、低入札価格調査の対象となった工事の実績を優先して記載するものとし、その数が20を超えるときは、判明している落札率 の低い順に20の工事の実績を選んで記載する。2 工事ごとの予定価格、工事成績評定点等を記載する。ただし、予定価格が公表されていない場合、工事成績評定点が通知されていない場合等は、この限りでない。	
15号	県発注工事の受注状 況	 1 兵庫県から過去5年間に元請として施工した工事の実績について記載する。 なお、低入札価格調査の対象となった工事の実績を優先して記載するものとし、その数が20を超えるときは、判明している落札率の低い順に20の工事の実績を選んで記載する。 2 工事ごとの予定価格、工事成績評定点等を記載する。ただし、工事成績評定点が通知されていない場合等は、この限りでない。 	